

様式1

宣言日 令和8年1月13日



事業場名

株式会社 日本パトロール警備保障

## Safework 向上宣言

◇ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

私は事業主として、「安全は会社経営の基盤」であることから  
従業員が「安心して働く事のできる」職場づくりを進めます。

1. 作業打合せを確実に行います。
2. 熱中症・転倒・車両接触防止の注意点を点呼で共有します。
3. 健康診断結果や体調申告を優先し、無理のない職場配置を行います。
4. 高年齢労働者の体力に配慮した、職場配置を行います。

私たち労働者は、事業主の宣言に基づき、快適で安全・安心な  
職場づくりに努めます。

1. 作業前に作業打合せを実施し、安全作業を確認します。
2. 小さな異常・異変を見逃さず、安全意識向上に努めます。
3. 従業員同士及び従業員と会社間のコミュニケーションを図り、  
安心して働く職場環境づくりを積極的に行います。
4. 高齢者や経験の浅い従業員の配置状況を確認し、声掛けや環境改善  
を行い、災害の未然防止に努めます。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

「Safework向上宣言」は、宮城労働局及び県内の各労働基準監督署のほか、上記の関係団体が運営しています。